

第2章 資産会計の概説

1. 資産の概念と分類

1.1 資産の概念

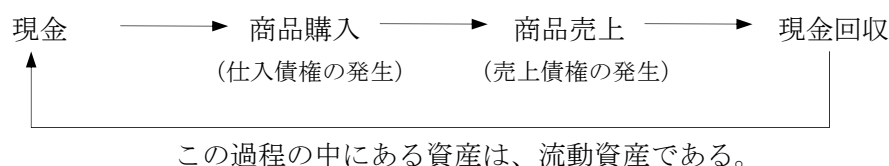
資産とは、一定時点における企業資本の具体的運用形態であり、**将来の収益獲得**に役立つ**経済的価値**を有するものをいう。

1.2 資産の分類

資産は、流動資産、固定資産、繰延資産の3つに分類される。そして流動資産と固定資産の分類基準として、**正常営業循環基準**と**1年基準**とがある。またこの他にも有価証券に関しては、**所有目的基準**が適用される。

- 正常営業循環基準とは、企業の**正常な主たる営業循環過程**の中で現金化、費用化される資産を流動資産とする基準である。

[正常営業循環過程]



- 1年基準 (ワン・イヤー・ルール) とは、貸借対照日の翌日から起算して1年以内に現金化あるいは費用化される資産を流動資産、1年を超えて現金化あるいは費用化される資産を固定資産とする基準である。
- 所有目的基準とは、有価証券の流動・固定の分類に用いられる基準で、売買目的有価証券および1年以内に満期の到来する社債その他の債権は流動資産に属するものとし、それ以外の有価証券は固定資産の投資その他の資産に属するものとする。

資産の部	I 流動資産	{	当座資産	(現金及び預金、受取手形、売掛金)
		{	棚卸資産	(原材料、仕掛品、製品、貯蔵品)
		{	その他の流動資産	(未収収益、前払費用、短期貸付金)
	II 固定資産	{	有形固定資産	(建物、土地、機械装置、建設仮勘定)
		{	無形固定資産	(特許権、借地権、営業権)
		{	投資その他の資産	(投資有価証券、子会社株式、長期貸付金)
	III 繰延資産			(創立費、開業費、新株発行費)

2. 資産の評価原則

資産評価とは、貸借対照表上に計上する資産にいかなる価額を付すのか、つまり資産の**貸借対照表価額を決定**することをいう。

2.1 資産の評価基準

資産を評価する基準には、**原価基準**、**時価基準**、**低価基準**の3つがある。

- 原価基準（取得原価基準）とは、資産を**取得原価**によって評価する基準である。今日の企業会計では、継続企業の決算時の評価基準として、**原則としてこの原価基準**が採用されている。
- 時価基準とは、資産を時価によって評価する基準である。時価基準にはさらに、**売却時価基準**と**再調達原価基準**がある。現在のところ、この時価基準による資産評価は、**金融商品に限られている**。
 - (a) 売却時価基準では、資産をその売却時価からアフター・コスト（売却に伴う諸費用）を差し引いた**正味実現可能価額**で評価する。
$$\text{正味実現可能価額} = \text{売却時価} - \text{アフター・コスト}$$
 - (b) 再調達原価基準では、資産を決算時の再購入価額である**再調達原価**で評価する。
- 低価基準とは、**取得原価**と決算時の**時価**とを比較して、いずれか**低い方**の価額をもって資産を評価する基準をいう。現行の会計制度では、**棚卸資産のみ低価基準の適用が容認**されている。

3. 貨幣性資産と費用性資産

資産の分類には、財務流動性に基づく流動資産・固定資産という分類の他に、損益計算との関係を重視した、**貨幣性資産**・**費用性資産**という分類がある。

- 貨幣性資産とは、近い将来に**回収**、**換金される**資産をいう（現金、預金、売掛金、受取手形）。貨幣性資産は、**収入額**または**回収可能額**によって評価される。
- 費用性資産とは、将来販売等によって**費用に転化する**資産をいう（棚卸資産、有形・無形固定資産、繰延資産）。費用性資産は、**原価基準**によって評価される。

[問題 2-1]

次の文章の () 内に入る適当な語句を、下記より選び記入しなさい。なお同じ語句を何度用いてもよい。

資産・負債を、流動・固定に分類する基準としては、(①) 基準、(②) 基準、(③) 基準の 3 つがある。

(①) 基準とは、正常な営業循環過程にある資産・負債をすべて流動資産、流動負債とする基準である。

(②) 基準とは、貸借対照表日の翌日から起算して (④) に入金又は支払の期限が到来するものは流動資産又は流動負債とし、1年を超えて入金又は支払の期限が到来するものは (⑤) 資産または (⑤) 負債とする。

(③) 基準とは、企業会計原則では有価証券について適用され、その所有目的が一時的所有のものは (⑥) 資産とし、それ以外 (長期所有、支配権獲得など) の所有目的によるものは (⑦) 資産とする。

流 動	固 定	正常営業循環	正 常	所有目的
1 年	1 年以内	2 年以内		

[問題 2-2]

次の文章の () 内に入る適当な語句を、下記より選び記入しなさい。なお同じ語句を何度用いてもよい。

1. 金銭債権のうち受取手形や (①) のように、当該企業の主目的たる営業取引によって発生した債権は (②) 資産に属するが、主目的以外の取引によって発生した (③) や未収金などの債権は、1年基準に従って、流動資産に属するものと (④) に属するものに分類される。

2. 固定資産のうち、耐用年数が1年以下となったものも (⑤) 資産とせず (⑥) 資産に含ませ、棚卸資産のうち恒常在庫品として保有するものもしくは余剰品として長期間にわたって所有するものも (⑥) 資産とせず (⑤) 資産に含ませるものとする。

現金	投資その他の資産	正常営業循環	1年以内	固定資産
預金	売掛金	固定	流動	貸付金

[問題 2-3]

次の文章の () 内に入る適当な語句を、下記より選び記入しなさい。なお同じ語句を何度用いてもよい。

1. 貸借対照表に記載する資産の価額は、原則として、当該資産の (①) を基礎として計上しなければならない。

資産の (①) は、資産の種類に応じた (②) の原則によって各事業年度に配分しなければならない。有形固定資産は、当該資産の (③) 年数にわたり、定額法、定率法等の一定の減価償却の方法によって、その (④) を各事業年度に配分し、無形固定資産は、当該資産の (⑤) 期間にわたり、一定の減価償却の方法によって、その (⑥) を各事業年度に配分しなければならない。繰延資産についても、これに準じて、各事業年度に (⑦) 以上を配分しなければならない。

2. 資産を評価する基準には、(⑧) 基準、(⑨) 基準、(⑩) 基準の 3 つがある。

(⑧) 基準とは、資産を取得原価または、取得原価に基づいて計算された額によって評価する基準である。(⑨) 基準とは、資産を (⑩) によって評価する基準で、時価概念の種類により売却時価基準と再調達原価基準がある。(⑪) 基準とは、(⑫) と決算時の (⑬) とを比較して、いずれか (⑭) の価額をもって資産を評価する基準をいう。

均等額	取得原価	時 価	高い方	低い方
有 効	耐 用	低 価	費用配分	棚卸資産

[問題 2-4]

次の文章の () 内に入る適切な語句を、下記より選び記入しなさい。なお同じ語句を何度用いてもよい。

1. 原価基準とは、資産を (①) または (②) に基づいて計算された金額によって評価する基準である。なお、今日の企業会計では、継続企業の決算時の評価基準は、原則として、この基準によらなければならない。

原価基準が原則として採用される理由は、次のとおりである。

- (a) 費用性資産の繰越額や費用の額は、外部との (②) に基づいて算定されることになるので、経営資金の使途を明白にして会計責任を明確にすることができる。
- (b) (③) 資産の裏付けのある利益を算定することができるので、今日の会計目的である期間損益計算を行うのに最も合理的な評価基準といえる。

また、原価基準の欠陥は、次のとおりである。

- (c) 費用性資産原価基準は、その資産の取得後に生じた取引価額の変動性を反映しないため、インフレーション時には、(④) 利益の計上により企業資本の侵食、資産の過小表示となる。そのため、原価基準が最も合理的な評価基準であるためには、(⑤) の安定が条件となる。

貨幣性	費用性	取得原価	取引価額	貨幣価値
実質	名目			